

学校自己評価報告書
令和元年度（2019年度）

令和2年（2020年7月）

学校法人電波学園

名古屋工学院専門学校 専門課程

学校評価委員会

委員長	小川 義則	(校長)
副委員長	岩井 敬典	(校長補佐)
〃	松岡 昇	(テクノロジー学部 部長)
〃	根岸 雅巳	(メディア学部 部長)
委員	石原 昭	(電気電子学科 科長)
〃	長谷川 和宣	(産業技術学科 科長)
〃	神谷 裕之	(情報学科 科長)
〃	谷口 順一	(メディア学科 科長)
〃	村崎 博樹	(教務課 課長)
〃	小木曾 吉朗	(事務長)
〃	鈴木 宏明	(事務長代理)

目 次

I	学校の現況	P. 1
II	評価の基本方針	P. 4
III	教育目標	P. 4
IV	重点目標	P. 5
V	評価項目の達成及び取組状況	P. 6
	(1) 教育理念・目標	P. 6
	(2) 学校運営	P. 9
	(3) 教育活動	P. 12
	(4) 学修成果	P. 17
	(5) 学生支援	P. 23
	(6) 教育環境	P. 27
	(7) 学生の受入れ募集	P. 30
	(8) 財務	P. 32
	(9) 法令等の遵守	P. 34
	(10) 社会貢献・地域貢献	P. 36
	(11) 国際交流	P. 38
VI	学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果	P. 40

I 学校の現況

- (1) 学校名 名古屋工学院専門学校
- (2) 所在地 〒456-0031
名古屋市熱田区神宮四丁目7番21号
TEL 052(681)1311
- (3) 沿革
- 昭和27年 名古屋無線電信学校（本校の前身）創立
本科、特別科、別科設置
- 昭和28年 名古屋高等無線電信学校に校名を変更
- 昭和29年 通信専攻科、技術専攻科設置
- 昭和30年 テレビ技術科設置
- 昭和32年 本校2号館竣工、校歌が出来る
- 昭和34年 学校法人組織となる
- 昭和36年 電子工学科設置
- 昭和43年 電子計算機本科設置
- 昭和44年 電業技術学科、電気工事士科、電波通信学科、電波通信研究科、
電子工学研究科設置
名古屋電気通信工学院に校名変更
本校1号館竣工（地上12階、地下2階）
- 昭和48年 制御工学科設置
明治寮竣工
- 昭和50年 電気工学科設置
- 昭和51年 学校教育法第82条の2にもとづき専修学校（専門学校）として
認可される
- 昭和56年 情報処理学科設置
- 昭和59年 本校5号館竣工
- 昭和60年 専修学校法発足10周年に伴い、創設者水野恒治が文部大臣より
専修学校教育功労者として表彰を受ける
- 平成元年 創設者水野恒治が藍綬褒章を受章
- 平成2年 本校6号館竣工
- 平成3年 情報システム科設置
名古屋工学院専門学校に校名を変更
- 平成4年 音響映像学科設置
- 平成7年 文部省より専門士の称号が付与される
情報工学科、電子情報科を設置
本校7号館（アートスタジオ）・本校8号館竣工
- 平成9年 電気工学研究科設置
- 平成10年 情報総合学科、マルチメディア科、放送学科設置

- 平成 11 年 デジタル技術学科設置
メディアセンター竣工
創設者水野恒治が勲四等旭日小綬章を受章
- 平成 12 年 パソコンエキスパート科、総合制御システム科、芸術工学科設置
2号館改装
- 平成 13 年 ゲームサイエンス科、コンピュータグラフィックス科、コンピュータアミューズメント科、コンピュータデザイン科、IT スペシャリスト科、機械 CAD 設計科、情報通信学科、情報通信研究科設置
3号館改装
- 平成 14 年 1号館改装
- 平成 15 年 メカトロニクス研究科設置
- 平成 17 年 専修学校法発足 30 周年に伴い、小川理事長が文部科学大臣より専修学校教育功労者として表彰を受ける
情報総合学科、マルチメディア科の 2 学科に高度専門士の称号および大学院入学資格が与される
CG クリエイティブ科、ゲームプログラミング科、CG デザイン科、放送クリエイティブ科、サウンドライティング科、デジタル家電科、IT ライセンス科、ロボット科設置
- 平成 18 年 電子情報研究科、電子情報学科設置
- 平成 20 年 ロボティクス創造学科設置
- 平成 21 年 Web 学科、機械工学科を設置
- 平成 22 年 ゲーム総合学科、ゲームサイエンス学科、ゲーム CG 学科、オンラインゲーム学科、ゲーム研究科設置
10号館改装
- 平成 23 年 3号館改装
60 周年記念式典挙行
- 平成 24 年 献血運動推進全国大会で献血運動に参加した功績が認められ、厚生労働大臣から表彰を受ける
6号館改装
情報デザイン科、映像音響科設置
- 平成 25 年 メモリアルコート完成（2号館跡地）
名古屋工学院専門学校産業技術後援会発足
- 平成 26 年 文部科学省「職業実践専門課程」の認定を受ける
メカトロ工房制御技術科設置
チャレンジングロット完成（5号館跡地）
- 平成 28 年 情報セキュリティ学科設置
- 平成 29 年 高度情報学科設置
- 令和元年 AI システム科設置

(4) 学科の構成

本校は、メディア学部とテクノロジー学部の2学部制で構成されている。メディア学部は、情報学科、メディア学科の2学科、テクノロジー学部は、電気電子学科、産業技術学科の2学科で構成されている。

◎ メディア学部 情報学科

課 程	学 科 名	昼夜	修業年限	入学定員	総定員
工業専門課程	情報総合学科	昼	4年	40人	160人
〃	情報システム科	昼	3年	40人	120人
〃	情報処理学科	昼	2年	40人	80人
〃	情報デザイン科	昼	2年	募集停止	40人
〃	情報セキュリティ学科	昼	2年	20人	40人
〃	高度情報学科	昼	2年	20人	40人
〃	AIシステム科	昼	2年	20人	40人

◎ メディア学部 メディア学科

課 程	学 科 名	昼夜	修業年限	入学定員	総定員
工業専門課程	ゲーム研究科	昼	1年	20人	20人
〃	ゲーム総合学科	昼	4年	40人	160人
〃	ゲームサイエンス学科	昼	2年	40人	80人
〃	ゲームCG学科	昼	2年	30人	60人
文化教養専門課程	映像音響科	昼	2年	40人	80人

◎ テクノロジー学部 電気電子学科

課 程	学 科 名	昼夜	修業年限	入学定員	総定員
工業専門課程	電気工学研究科	昼	1年	40人	40人
〃	電気工学科	昼	2年	120人	240人
〃	電業技術学科	昼	2年	40人	80人
〃	電気工事士科	昼	1年	40人	40人
〃	電子情報研究科	昼	1年	40人	40人
〃	電子情報学科	昼	2年	40人	80人
〃	デジタル家電科	昼	2年	40人	80人

◎ テクノロジー学部 産業技術学科

課 程	学 科 名	昼夜	修業年限	入学定員	総定員
工業専門課程	ロボティクス創造学科	昼	4年	募集停止	80人
〃	機械制御科※	昼	2年	40人	80人
〃	機械CAD設計科	昼	2年	40人	80人
〃	機械工学科	昼	2年	40人	80人

※メカトロ工房制御技術科より科名変更

(5) 学生数および教職員数

学生数 1,762 名 教職員数 74 名

(6) 施設の概要

校 舎	特別教室数	普通教室数	備 考
1 号 館	12	18	
3 号 館	3	24	
6 号 館	16	—	
9 号 館	10	12	
10 号 館	10	14	
西 9 号 館	2	—	
西 10 号 館	2	—	
西 11 号 館	2	—	
アートスタジオ	6	—	
サテライトスタジオ	—	—	屋外模擬ステージ

II 評価の基本方針

1. 学校の教育目標、計画に沿った取り組みの達成状況、学校運営等への取り組みが適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。
2. 自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体、卒業生、保護者等、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。
当該委員会の委員の助言、意見等の評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取組を本校公式 Web サイトに掲載し広く社会へ公表する。

III 教育目標

本校は、昭和 27 年に次の「学園建学の精神」をもとに設立され、教育を行っている。

【 学園建学の精神 】

社会から喜ばれる知識と技術をもち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、英知と勤勉な国民性を高め、科学技術・文化の発展に貢献する

この「学園建学の精神」を具現化し、社会の発展に貢献できる人材を育成することを教育目標としている。

IV 重点目標

次の4つの視点から、教育の質の維持・向上を図り、入学した学生が安心して学び、生活できる教育体制を実現する。

1. 教員の質

- 1) 公開授業を通じた教員相互間の評価、学生授業アンケートのフィードバック、あるいは教員研修への積極的参加等を実施することにより、教員の教育力向上を図る。

2. 教育内容の質

- 1) グラウンドシラバスおよびそれに基づくシラバスの点検・整備等により、自らカリキュラムの更新を継続するとともに、教育課程編成委員会において企業からのアドバイスをいただくことにより、社会から必要とされる知識・技術の導入を図る。
- 2) より実践的な教育を進めるため、企業あるいは関連業界団体とのより一層の連携を図る。

3. 教育成果の質

- 1) 各分野・学科が設定している教育目標の達成度向上に向けた工夫を行い、より高い成果を実現する。
- 2) 就職を教育成果の最終成果ととらえ、就職率向上に向けた施策を実施する。

4. 学習環境の質

- 1) 学生が、日常において教育を受け生活する校舎および教育施設・設備の充実について、継続した施策を実施する。
- 2) 卒業直前に、在学期間における本校の教育サービス全般(ハード面、ソフト面)について学生の満足度調査を行い、その結果に基づいて学習環境の改善を図る。

V 評価項目の達成及び取組状況

(1) 教育理念・目標

評 価 項 目	4：適切		3：ほぼ適切	
	2：やや不適切		1：不適切	
A. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	4	3	2	1
B. 学校における職業教育の特色は定められているか	4	3	2	1
C. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	3	2	1
D. 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・保護者・関係業界等に周知されているか	4	3	2	1
E. 各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4	3	2	1

課題

○ E. の項目について

E. の項目については、次の取り組みを行っており、ほぼ適切な対策を行っていると考えている。

1. 取り組み

各学科は、教育目標および人材育成像を基に、教育課程表を作成してシラバスおよび授業計画を策定している。また、社会ニーズを捉えた実践的な職業教育を行うために積極的に企業等外部からの意見を取り入れている。

職業実践専門課程の学科については、教育課程の編成にあたり、教育課程編成委員会を設置している。委員会は、設置学科に関連する企業等の委員を選任し、企業が求める人材ニーズの把握に取り組み、それに応じた実践的なカリキュラムを取り入れ、教育課程の編成に活かしている。

また、専門的な知識・技術・技能等に加え、キャリア教育が重要であるとの考えから、インターンシップや企業講演会および企業研究セミナー等実施している。

社会から喜ばれる人材の育成を根底に学園建学の精神を理念として、教育の質の維持向上に努めている。

2. 課題提起

本校の設置している学科における技術革新は日進月歩であり、常に新しい知識・技術を取り入れる中で、職業実践専門課程に認可されている学科は、カリキュラムを編成して実践的な教育を指導している。また、教育課程編成委員会を通して、企業からの要望を取り入れた学科は、実践教育に重点を置いたカリキュラム編成となっている。

しかし、一部の職業実践専門課程の申請を行っていない学科は、業界との関係が希薄であることから、実践的教育ができておらず、求められる人材育成像に沿わない状況が伺えるため課題として提起した。

今後の改善方策

本校としては、常に新しい知識・技術・技能を取り入れ、それに伴う実践教育を進めていき、企業が求める人材を育成していく考えである。今回、課題提起した学科については、業界の動向を把握するために、企業との連携を進め、各種技術セミナー等に参加し、現状のカリキュラムの見直しを進めている。現在、学科の再編成も視野に入れながら検討を図り、計画的に進めている。

特記事項

○ A. の項目について

本校は、昭和 27 年、次の「学園建学の精神」をもとに設立された。

【 学園建学の精神 】

社会から喜ばれる知識と技術をもち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、英知と勤勉な国民性を高め、科学技術・文化の発展に貢献する

以来、学校の理念・目的・育成人材像は一貫して以下のとおり明確にしている。

- 1) 社会から喜ばれる知識と技術を身につけさせること。
- 2) 歓迎される人柄を兼ね備えた人づくりをする中で、英知と日本人本来の国民性を高めること。
- 3) 両者を身に修めることで、科学技術・文化の発展に貢献できる「人材」たらしめること。

○ B. の項目について

本校の特色は、次のとおりである。

- 1) 資格取得支援体制の充実
 - ① 「経済産業省」「国土交通省」「総務省」の認定により、各種国家資格において卒業と同時に無試験認定等、資格取得に有利な特典が与えられている。
 - ② 資格取得対策に特化した授業を設けていると共に、補習体制を整備している。
- 2) 万全な就職支援体制（就職支援保障システム、卒業後もサポート）
 - ③ 担任によるキャリア教育を通して、ビジネスマナーや自己分析、企業研究等職業能力を高める支援体制をとり、キャリアセンターの専任スタッフが企業との密接な関係を築いて、的確な進路設計や職業選択ができるよう指導している。
 - ④ 学内において、合同企業説明会および各種セミナー等を開催している。また、単独企業による説明会も適宜開催している。2019 年度は 135 社（平成 30 年度は 134 社）の説明会を実施した。
 - ⑤ 平成 25 年度から、名産会（名古屋工学院専門学校産業技術後援会）を発足し、OB・OG による学生との懇親会・講演会および業界研究セミナー、企業研究セミナーを開催している。

3) 優れた教育環境

- ① 担任制・専任教員による充実したサポート体制が整っており、学生 24 名に対して専任教員が 1 名の割合で実践的な教育指導を行っている。
- ② 学内外の大会・コンテストへ積極的に参加し、数多くの賞を受賞している。
- ③ さまざまな企業と連携をして、実践力を高めるカリキュラムを整えている。
- ④ 実践力を磨くために最新の施設・設備を完備している。

○ C. の項目について

学園として将来構想委員会を設置し、日本における教育環境および社会情勢の分析、あるいは 18 歳人口の推移、入学生の多様化（社会人入学、留学生等）といった各種の条件を踏まえて、中長期的な構想立案を行っている。

本校においては、工学系技術者育成の高等教育機関として、建学の精神に沿った技術者を輩出し続けることが社会的な使命であることを認識して、教育の質的向上を図るための方策を立案している。

○ D. の項目について

前述の（1）A. 項目および B. 項目にある学校の理念・目的・育成人材像・特色等は、公式 Web サイトや広報誌「PRESS」（保護者の皆様・教職員の皆様）等を通して、広く一般に情報公開している。

また、学内においては、学生便覧や各教室での掲示等により、全教職員および全学生に周知している。

(2) 学校運営

評 価 項 目	4：適切		3：ほぼ適切	
	2：やや不適切		1：不適切	
A. 目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	3	2	1
B. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4	3	2	1
C. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4	3	2	1
D. 人事、給与に関する規程等は整備されているか	4	3	2	1
E. 教務・財務等の組織整備等意思決定システムは整備されているか	4	3	2	1
F. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	3	2	1
G. 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4	3	2	1
H. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	3	2	1

課題

特になし

今後の改善方策

特になし

特記事項

○ A. の項目について

各年度当初に開催される「年度始め式」において、理事長から学園の年度目標が発表され、それを受けて校長が本校の年度目標を設定し、部科長会議、学科会議等で議論を深め具体的な事業計画を作成している。

日常業務については「学校組織図」「職務分掌表」において具体化している。

また、次に挙げる各種委員会が、学園内および学内において定期的に開催され、事業計画に沿った各業務や教育活動を報告し、内容の見直しや効率化の検討を行っている。

《 各種委員会 》

学園運営委員会	将来構想委員会	教務委員会	高校・高等課程委員会
広報委員会	就職委員会	事務委員会	評価制度委員会
予算委員会	教育課程編成委員会	学校関係者評価委員会	学校評価委員会
衛生委員会	防災計画推進委員会	学園交流委員会	
グローバル展開推進委員会		卒業生ネットワーク委員会	

○ B. の項目について

年度毎に学校の年度目標に基づき、各部署で事業計画を作成している。事業計画は、校長、理事長、評議員会および理事会の承認を得て教職員に発表、周知され、それに基づき、年度始めに確定した職務分掌に応じて、教職員個々の業務内容が決定される。

執行状況は各部署が管理を行い、年度末に総括すると共に改善点を検討し、次年度に反映させている。

○ C. の項目について

運営組織については「組織図」「職務分掌表」において明確にしている。

各部署および教務部、キャリアセンター、事務局は、常に事業計画に従ってそれぞれが業務を遂行し、かつ学校全体が有機的に機能できるように教務部が中心となって、各部署との連携を図っている。

また、業務遂行上において、報告・連絡・相談が必要な案件のうち、重要なものについては、担当部署が「相談事項」・「報告事項」として上申し、校長決裁を求めるようにしている。その中でも、特に重要な経営判断が必要な案件については、理事長決裁を仰ぐことにより意思決定を行っている。

以上の組織運営体制は、これまでの実績を踏まえ、効率的なものと判断している。

○ D. の項目について

学園就業規則において、人事および給与等に関する規定が整備されている。変更が生じた場合には、学園教職員エクストラネットにて諸規定変更条項対照表（新・旧対照表）が公開され、教職員へ周知されている。

○ E. の項目について

各案件の立案や報告は、「相談事項」および「報告事項」として文書化され、校長、理事長の承認を得て確定事項となる。

特に重要な案件については、理事会において審議され、結果が確定する。その結果については関係部署に周知される。

○ F. の項目について

社会的な秩序を遵守するための規定を、学則および教務規定で定めており、定期的に規定の見直しを図り、万全の体制で学校を運営している。学則（抜粋）および教務規定、個人情報保護等については、年度初めに全学生に配布する学生便覧に掲載している。インターンシップにおける規約として、企業と学生が労働契約を結び、万が一の傷害が発生した場合のための保険に加入をしている。

○ G. の項目について

教育活動の情報公開は、各種広報媒体（学生募集パンフレット、公式 Web サイト、広報誌「PRESS」等）で、利害関係者に広く公開している。情報公開のスピード化は重要であり、最新の情報については、公式 Web サイトの News & Topics ページに掲載し

ている。

近年、スマートフォンの利用率が高いことから、公式 Web サイトはレスポンシブル Web デザインになっている。また、Twitter や Line、Youtube、Instagram を利用した最新情報発信にも取り組み、訴求力強化に努めている。

○ H. の項目について

基幹システムとして、学籍管理、成績・出欠管理、入学願書管理、就職業務管理、事務管理があり、コンピュータ処理を行い作業の効率化を図っている。また、全教職員に、ノート型パソコンを配付して、イントラネットを構築およびファイル共有により業務の IT 化を積極的に推進してきた。

具体的内容は次のとおりである。

- 1) 教職員イントラネットを構築して、教職員間で情報共有している。
- 2) 学生イントラネットを構築して、学生に次の情報を提供している。
 - 授業で使用する教材
 - 自習等ができる補助教材
 - 各年度の求人情報
- 3) メールにより、非同期な情報の伝達や、資料を配付している。
- 4) ファイルサーバを活用した授業資料や業務資料の提供・共有化を図っている。

結果、必要とする情報システム化はほぼ完了していると判断するが、より良いシステムとなるように、改善すべき点が生じた場合、その都度システムの管理部門である情報学科にて改善・改良を加えている。

(3) 教育活動

評 価 項 目	4：適切		3：ほぼ適切	
	2：やや不適切		1：不適切	
A. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4	3	2	1
B. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4	3	2	1
C. 学科のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	3	2	1
D. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか	4	3	2	1
E. 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4	3	2	1
F. 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか	4	3	2	1
G. 授業評価の実施・評価体制はあるか	4	3	2	1
H. 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4	3	2	1
I. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	3	2	1
J. 資格取得等に対する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4	3	2	1
K. 人材育成目標に向けて授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4	3	2	1
L. 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保する等マネジメントが行われているか	4	3	2	1
M. 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組が行われているか	4	3	2	1
N. 職員の能力開発のための研修等が行われているか	4	3	2	1

課題

○ F. の項目について

F. の項目について、次の取り組みを行っており、ほぼ適切な対策を行っていると考えている。

1. 取り組み

関連企業との産学連携による人材育成を推し進めるための職業教育を実践している。インターンシップをはじめ、技術講習、実践形式での実習を実施して、職業意識の向

上、技術習得に対する意欲向上を目指している。

2. 課題提起

本校では、企業と連携して、実践的な職業教育を行い、さらに外部関係者からの評価やカリキュラムの見直し等、職業教育に対応できる体制づくりを進めているが、職業実践専門課程認定学科が 11 学科であり、今後認定学科を増やしていきたいと考えているので課題として提起した。

今後の改善方策

今後は、すべての学科を対象に、産学連携による職業教育を実施していく考えである。専修学校として、専門的な知識・技術・技能を教育していく中で、インターンシップをはじめ、技術講習、実践形式での実習を実施して、一定の教育水準を修得した学生を社会に輩出する努力が必要である。そのためには、関連企業の協力をいただき、職業教育を通して、実践能力を計る機会を設け、企業が求める人材ニーズの把握に取り組み、それに応じた実践的なカリキュラムを取り入れる考えである。

特記事項

○ A. と B. の項目について

平成 26 年度には、設置学科すべてについてグランドシラバス「科目関連図」※の作成に取り組み、修業年限に対応した教育到達レベルを統一した形式で明確にするとともに、それを達成するための各学年の育成目標と教科目編成一覧化した。そのグランドシラバスを基に、シラバスおよび授業計画書を作成し、最初の授業において、科目担当者が学習内容を説明して、評価基準や関連する科目、目標資格の関連性等を学生に提示、周知している。

平成 28 年度から、設置学科すべてのグランドシラバスをイントラネットに公開し、すべての教職員が閲覧できるようにしている。

2019 年度には、AI（人工知能）の技術とシステムでの活用方法を学ぶ、AI システム科（2 年課程）を設置した。

※ グランドシラバス「科目関連図」とは・・・
 次の内容を含んだもので、当該学科で学習するすべての科目のシラバスの表紙・目次となるもの
 1) 当該学科の最終育成目標と、学年ごとの到達目標
 2) 育成目標を達成するために必要とする学科目名称と、その関連図
 3) 当該学科が目標とする資格、技術、技能

○ C. の項目について

カリキュラムは、毎年度、定期的に各学科の状況に応じて見直している。変更が必要と判断した場合は、学科長およびカリキュラム担当者が作成して、校長、理事長の承認を得て、最終的には理事会で決定される。

なお、平成 25 年度認可された職業実践専門課程の学科については、年 2 回実施する「教育課程編成委員会」において内容を精査して、必要に応じて適切な改善を加えている。

2019年度は、IoT技術学科（2020年度新設学科）のカリキュラムを作成した。電業技術学科においては、企業や業界団体からの意見やアドバイス等をもとに、カリキュラムを変更した。その他の学科についても、実社会に対応できるスキルアップの方策、業界の現状を理解するための方策等を検討した。

○ D. の項目について

本学園の「建学の精神」には、社会人としての知識と技術を身に付けると共に、社会に歓迎される人柄を備える人材育成を目的とすることが謳ってある。従って、当初より、設置学科全てにおいて、社会人として必要な知識を得るための教育を目的に、「キャリアガイダンス」という科目を組み入れている。

この科目の授業は、クラス担任による講義形式または演習形式で実施しており、その内容は次のとおり。

- 1) 基礎学力向上
- 2) 一般教養
- 3) 職業人意識
- 4) ビジネスマナー
- 5) 就職活動指導

また、指導内容によっては、就職斡旋業務を統括するキャリアセンター教職員、外部講師等による講演を実施している。加えて、業界主催の技術展や講習会等へ参加している。

○ E. の項目について

職業実践専門課程の学科については、教育課程編成委員会を設置して教育課程の編成にあたっている。委員会は、設置学科に関連する企業等の委員を選任し、企業が求める人材ニーズの把握に取り組み、それに応じた実践的なカリキュラムを取り入れ、教育課程の編成に活かしている。

○ G. の項目について

年2回、教職員相互間において公開授業を実施している。授業を参観した教員が記入した「公開授業参観シート」を授業担当者へフィードバックするとともに、学科内で意見交換会を実施して、教育レベル（教育の質）の向上に努めている。

学生からは、前期・後期の最終授業において、すべての科目の授業アンケートを実施している。授業担当者および学科責任者は、授業アンケートの評価に基づいて学習内容の見直しを図っている。

また、授業に対する評価だけでなく、卒業クラスを対象に、学校生活に関する「満足度調査」を毎年実施している。学校生活全般の評価を受ける体制を整えている。

○ H. の項目について

学校関係者評価委員会を設置している。学校関係者評価委員は学内教職員と外部の関係者で組織されている。

毎年、9月に学校関係者評価委員会を開催し、学校自己評価報告書の結果を踏まえて、意見交換等を行い、今後の改善方策に外部関係者より意見および評価をいただいている。評価内容については、本校公式 Web サイトにて公開している。

その他にも教育成果を学外に公表するため、卒業研究発表会や卒業制作展に、官公庁、企業、高等学校教員を招き、発表内容に対する評価をいただいている。

このような取り組みを通じて外部からの刺激を糧に職業教育の充実を図っている。

○ I. の項目について

成績評価の方法は、次の2つの規定に明示している。

1) 入学・卒業・表彰等に関する規定

2) 入学・卒業等に関する細則

これらの規定は学生便覧に記載し、入学時、全学生に配布することで周知している。

各試験の成績については、試験終了後、学生に確認させており、異議等ある場合は科目担当者に申し出ること、適宜対処している。

なお、単位数への変換は、週あたり45分の授業時間を半期で1単位としている。

○ J. の項目について

本校では、学科が目標としている資格を取得するために必要な知識・技術を得ることができるカリキュラム編成を行っている。

放課後の補習や勉強会、参加自由形式のゼミの実施、また資格試験の1ヶ月ほど前より、特別体制による資格取得対策授業を実施する等、資格取得には力を入れている。資格によっては、資格試験センターと連携して、試験会場の契約を結び、学生が学内で受験できる体制を整えている。

認定資格については、監督官庁の指導の下、規定に準拠した体制で運用している。

○ K. の項目について

教員採用については、履歴書・職務経歴書等を基にスキルを把握し、十分な面接を通して潜在能力を見極めた上で行っている。採用後も、専門性、教育能力の有無、人間性を把握して、必要要件を満たしているかどうかの判断をしている。

教員（専任教育職員）採用にあたっては、常勤嘱託職員として1、2年勤務後、その評価により採用または不採用を決定している。講師（非常勤嘱託職員）については、適時授業参観等を実施して、継続の有無を判断している。

2019年度4月には、3名（テクノロジー学部2名、事務局1名）の教職員を採用した。

○ L. の項目について

教員は、外部研修やセミナーへの参加、企業と連携した教員のインターンシップ等により、技術の修得・向上を図っている。OJT、OFF-JT、企業との産学連携や教育連携等を通して、あるいは自己啓発により新技術の習得に努めている。

講師においては、業界の一線で活躍している教員を採用し、業界の技術レベルに対

応じた実践的な教育を実施している。

○ M. と N. の項目について

資質向上の取り組みとして、学外研修やセミナーへの派遣、学内に専門家を招いた教員向け研修を行う等、専門的な技術力の維持・向上を図っている。

年2回の公開授業およびそのフィードバックを実施し、教員相互間で授業手法等についてスキルアップを図っている。

学園全体では、教職員研修を年2回（夏季、冬季）実施している。事務職員については定期的に実務研修を行い、能力の向上を図っている。

(4) 学修成果

評 価 項 目	4：適切		3：ほぼ適切	
	2：やや不適切		1：不適切	
A. 就職率の向上が図られているか	4	3	2	1
B. 資格取得率の向上が図られているか	4	3	2	1
C. 退学率の低減が図られているか	4	3	2	1
D. 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	3	2	1
E. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか	4	3	2	1

課題

○ C. の項目について

C. の項目については、次の取り組みを行っており、ほぼ適切な対策を行っていると考えている。

1. 取り組み

主な取り組み内容は、次のとおりである。

- 1) 入学時の早い段階において個別面談を実施する等、将来に向けての意識付けを早期に行なうと共に、クラス内の雰囲気作り、担任と学生とのコミュニケーションアップを図っている。
- 2) 欠席者および遅刻者に対しては、早期に担任による指導を行う。改善されないようであれば保護者に連絡し、協力をお願いしている。
- 3) 学園の専門カウンセラーである臨床心理士が、学生の「こころ」をサポートする体制ができています。
- 4) 短期目標を設定させることにより、モチベーションアップを図っている。
- 5) 学校目標として退学率を設定し、その低減に向けた組織的活動（学生の情報を教員間で共有して、退学抑止に努めている等）を行っている。
- 6) 欠席過多の学生には、段階的に主任、学科長、学部長面談を行っている。また、進級時には、年度内の欠席状況によってリスタート面談を実施している。
- 7) 専門科目に必要となる基礎学力を補うために、入学時に実施する素養試験の結果を踏まえ、対象となる学生に対して、基礎学力向上を目的とした補習や Thanks ドリルを活用して基礎学力の向上を図っている。

2. 課題提起

2019年度の退学率 3.52%（昨年 3.29%、一昨年 3.38%）とやや増加した。年度始めに立てた目標数値（3.50%）を超える結果となったことから課題提起とした。

今後の改善方策

○ C. の項目について

基礎学力向上のための補習を継続すると共に、定期試験直前にも試験に向けた対策授業を行う等のサポート体制を整えている。また、精神的な問題を抱える学生に関しても、臨床心理士による面談を行い問題解決に取り組んでいる。

今後も、さまざまな退学理由に対応をするために、退学率低減に向けた組織的な活動として、学生の情報を教員間で共有することや、保護者との密接な連携を通して、退学抑止に努め改善を図っていく考えである。

特記事項

○ A. の項目について

2019年度末（3月末）時点での学校全体の就職率は97.95%である。昨年度の就職率（97.73%）とほぼ同等の結果となっている。卒業後も未決定者に対してのサポートを続けており、6月時点で就職率は98.29%（一昨年同時期98.54%）になっている。

年度始めに立てた数値目標（就職率96%以上、専門分野への就職率90%以上）を上回ることができた。

就職に係る主な取り組み内容は、次のとおりである。

- 1) インターンシップの実施による就職活動の支援
- 2) 企業の人事担当者、OB・OG等による講演会の実施
- 3) 早期就職意識向上のために、卒業年度になる前の半年間、就職活動に向けてのタイムチャートの作成
- 4) 企業訪問による業界情報の把握と学生へのフィードバックの実施
- 5) 次年度卒業担任向けに、次年度就職対策説明会の開催
- 6) 学生向け各種セミナーの開催（2019年度は、次のセミナーを開催した）
 - 合同企業説明会…………… 4日間（5/1日、17日、30日、31日）開催
のべ参加企業数は、229社（昨年184社）
のべ参加学生数は、4,766名（昨年4,759名）
 - 就職支援セミナー…………… 3日間（11/1日、7日、13日）開催
 - 名産会業界研究セミナー……… 2日間（12/12日、13日）開催
のべ参加企業数は、229社（昨年184社）
のべ参加学生数は、4,766名（昨年4,759名）
 - メイクアップセミナー…………… 12/16日に開催
 - 名産会企業研究セミナー……… 4日間（2/18日、19日、20日、21日）開催
のべ参加企業数は、231社（昨年199社）
のべ参加学生数は、3,237名（昨年3,164名）
 - 学内合同企業説明会…………… コロナ禍のため中止
 - 学内単独企業説明会…………… 適宜開催
実施を希望する企業数は、197社（昨年201社）
うち実施企業数は135社（昨年151社）
- 7) 就職未決定である学生に対して、10月に活動を促進させるためのアドバイスを実施。また、2月に愛知県学生職業センター（愛知新卒応援ハローワーク）主催の求職登録会を実施

- 8) 学生のキャリア教育向上のため、平成 25 年度より、産学連携の一環として名産会（名古屋工学院専門学校産業技術後援会）を設立している。2019 年度の会員企業数は 323 社（平成 30 年度は 286 社）である。
- なお、総会が 11/26 日に開催され、参加企業数は 197 社（昨年 164 社）、参加者数は 290 名（昨年 235 名）であった。

○ B. の項目について

本校では、資格取得率向上を図るために、次のような取り組みをしている。

- 1) 入学時から、学生に資格取得の意義や重要性を伝え、動機付けを行う。
- 2) 補習やゼミナール、あるいは対策授業においては、学生同士で教えあうグループ学習を取り入れている。
- 3) 資格合格者に対して、難易度別に奨励賞を授与するインセンティブ制度を設けている。

2019 年度の各部署の主な資格取得成果は、次のとおりである。

1) 情報学科の国家試験合格者数は・・・

- 基本情報技術者 227 名
- 応用情報技術者 56 名
- ネットワークスペシャリスト 6 名
- データベーススペシャリスト 6 名
- 情報セキュリティ 21 名
- 情報処理安全確保支援士 24 名

なお、上位の高度情報処理技術者資格においては、今年度も合格者を輩出し、20 年連続合格を果たした。これらの結果は、全国の情報系専門学校の中でも有数の成果である。

2) 電気電子学科の国家試験合格者数（取得者数）は・・・

- 第三種電気主任技術者試験 55 名
- 第一級陸上無線技術士 18 名
- 第一種電気工事士 193 名
- 第二種電気主任技術者 6 名
- エネルギー管理士 16 名

年度当初に設定した目標を上回る成果を上げることができた。さらに、上位資格であるの第二種電気主任技術者とエネルギー管理士にも合格者を輩出できた。特に、エネルギー管理士については過去最高の成果となった。

3) 産業技術学科の各種試験合格者数は・・・

- 3 級技能検定（シーケンス） 14 名
- 2 級技能検定（シーケンス） 2 名
- 機械設計技術者 3 名
- デジタル技術検定 2 級 4 名
- デジタル技術検定 3 級 8 名

- 3DCAD 利用技術者 1 級..... 1 名
- 3DCAD 準 1 級..... 1 名
- 3DCAD2 級..... 9 名
- 2DCAD1 級..... 8 名
- 2DCAD2 級..... 22 名

全体として昨年度を上回る実績となった。

また、コンテストや競技会での受賞、さまざまなイベントへの参画も学修成果として捉えており、2019 年度メディア学科においては、各種コンテストに学生作品を出品し、受賞数が 10 個あった。

2019 年度における成果（受賞）は、次のとおりである。

1) コンテストにおいては・・・

- 日本ゲーム大賞 2019 アマチュア部門で、ゲーム総合学科 3 年生チームの作品が優秀賞となる。本校は東海地区唯一の優秀賞受賞校となった。
- 一般社団法人全国専門学校情報教育協会が主催する「全国専門学校ゲームコンペティション」プレイアブル部門において、本校の学生作品が 4 作品入賞した。応募総数 123 作品、入賞作品数 11 あり、本校は全国最多の入賞数であった。
- 第 3 回全国電子工学系学校ゲーム制作コンペティション「脳トレコンペティション」において、ゲーム総合学科 2 年生チームの作品がグランプリを獲得、優勝賞金 100 万円を手にした。

2) 競技会においては・・・

- 第 40 回全日本学生マイクロマウス大会ロボットレース競技において、ロボティクス創造学科 4 年生梅本君が優勝。
- 第 34 回全日本学生マイクロマウス大会ロボットレース競技においても、ロボティクス創造学科 4 年生梅本君が優勝。梅本君は、昨年、一昨年に続き 3 連覇を果たす。また、クラシックマウス競技では、同学科 4 年生南雲君が 3 位となる。
- 第 28 回全国専門学校ロボット競技会において、本校のロボットが優秀ヒューマノイド賞（優秀賞）を受ける。
- 2019 Ene-1 Challenge に参戦、1 号機が大学・高専・専門学校部門において 3 位入賞を果たす。2 号機はタイムこそ早くはなかったものの、2 年目にして完走を果たす。

3) さまざまなイベントへの参画においては・・・

- 映像音響学科は、高等学校の文化祭をはじめ、さまざまなイベントに参画している。社会・地域貢献に寄与するとともに高い評価を受けている。2019 年度は、学外イベント 25 か所、姉妹校・学内イベント 6 か所に参画した。

○ D. の項目について

創立以来 64,000 名以上におよぶ卒業生が活躍している。卒業生で組織する校友会が

ら情報の提供を受けているが、全ての情報を把握できていないのが現状である。しかし、学校募集パンフレットや公式 Web サイト、体験入学等の各種イベントにおいて、卒業生が活躍している状況を紹介しており、入学希望者の参考になっていると考えている。

教育成果の公表として、卒業クラス中心（一部、在校生クラスを含む）で開催する卒業研究発表会や制作作品展示および作品発表会等がある。

2019 年度に開催した主な内容は、次のとおりである。

1) メディア学部 卒業研究発表会は、・・・

1/30 日、31 日の 2 日間にわたり、本校 10 号館 7 階大講義室にて開催された。当日は、内定先企業の方や高等学校の先生等、150 名以上の方が来場された。来賓には、東海 4 県下の高等学校の校長先生、経済産業省、総務省、愛知県情報サービス産業協会、中部アイティ協同組合、富士通系ソフトウェア業グループ、コンピュータソフトウェア協会の方をお招きした。

この発表会は、メディア学部の 3 分野（コンピュータ・IT 分野、ゲーム・CG 分野、映像音響分野）の学生が、在学中に学んだことの集大成を卒業研究として発表するものである。

コンピュータ・IT 分野より、顔認証 AI システム、セキュリティコンテストへの出場報告、LINE Bot の制作、Raspberry Pi を用いた IoT システム、標的型メール攻撃等、多種多様な技術や研究内容の発表があった。

また、ゲーム・CG 分野からは、ゲーム制作コンペディションでグランプリを受賞した報告と VR デバイスを用いたネットワークゲームアプリの開発事例、VTuber 制作についての発表があった。

映像音響分野からは学外特別実習の報告があった。

2) ゲーム・CG 分野における卒業・作品制作展は、・・・

2/2 日、本校 1 号館の実習室と普通教室を会場として開催された。保護者や企業の方等、200 名もの来場があった。ゲームソフトの試遊や CG ムービーの上映、イラスト展示が行われた。卒業クラスの作品が中心であるが、在校生も可能な限り出展していた。

2 階のデモンストラーションルームでは、優秀作品のプレゼンテーションが行われた。自分たちが制作した作品をアピールするとともに、開発手法や工夫した点、持つべき心構え、先輩から後輩に向けてのアドバイス等、充実した内容であった。

3) 電子情報研究科の卒業研究発表会は、・・・

2/4 日、本校 3 号館 6 階大講義室にて開催された。2019 年度の発表会では、次の 3 テーマの発表があった。

- ① 工事担任者 AI・DD 総合種の資格を活かした敷設工事について
 - ② マイコンを使った GPS 機能も使える自転車用ドライブレコーダ製作について
 - ③ スマホやパソコンで操作できる防犯カメラ製作について
- どのグループも 1 年間継続してきた研究した成果を、立派に発表していた。

- 4) ゲーム・CG 分野の進級特別制作発表会は、・・・
3/13 日、本校 1 号館の実習室と普通教室を会場として開催された。ゲーム・CG 分野では、年に 2 回、特別制作期間を設けており、1 ヶ月ほどの間、通常の授業に代わり、短期集中方式で作品制作を行っている。
今回の発表会は、2 月の進級特別制作期間で作られたゲームや CG・イラスト・ムービー等の作品が紹介・発表された。発表会の様子は各教室へ映像配信され全員が聴講できるようにした。
- 5) 産業技術学科の卒業研究 RT 技術プロジェクト発表会は、・・・
1/17 日、本校 10 号館 7 階大講義室にて開催された。ロボティクス創造学科 4 年生と 3 年生 10 チームが、次のテーマの発表を行った。
- ① 3D プリンターによる二足歩行ロボットの設計・製作
 - ② 家庭用 3D プリンターで使用する樹脂、ABS・PLA 樹脂の比較
 - ③ マイクロマウスとロボスプリントの研究
 - ④ CAE を用いたパスタブリッジの応用解析
 - ⑤ ライントレーサーソフトウェアの開発
 - ⑥ 競技用自立ロボットの設計・製作
 - ⑦ LEGO を用いた自立型ロボットの製作とソフトウェアの改良
 - ⑧ 競技用有線型ロボットの設計・製作
 - ⑨ 人工知能の研究
 - ⑩ 車いすのインテリジェント化
 - ⑪ HALCON を用いたワイン一括管理の研究
- どのチームも 1 年間継続してきた研究した成果を、立派に発表していた。

○ E. の項目について

64,000 名を超える卒業生を輩出している学校として、卒業後の活躍している姿を、学生募集パンフレット、公式 Web サイト等で紹介している。

卒業生は、リクルート（求人依頼）の関係で、本校主催の企業説明会や企業セミナーに来校して、後輩への就職指導に貢献してくれた。その他にも、卒業生による講演会を開催し、業界の動向等を話していただいている。

それらの内容を受けて、教育活動の改善やキャリア形成に活かしている。

(5) 学生支援

評 価 項 目	4：適切		3：ほぼ適切	
	2：やや不適切		1：不適切	
A. 進学・就職に関する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
B. 学生相談に関する体制は整備されているか	4	3	2	1
C. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4	3	2	1
D. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4	3	2	1
E. 課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
F. 学生の生活環境への支援は行われているか	4	3	2	1
G. 保護者と適切に連携しているか	4	3	2	1
H. 卒業生への支援体制はあるか	4	3	2	1

課題

○ G. の項目について

G. の項目については、次の取り組みを行っており、ほぼ適切な対策を行っていると考えている。

1. 取り組み

教育懇談会を開催し、保護者と面談を行い、学生の状況をお伝えするとともに、本校の教育方針を深く理解してもらえるように努めている。東海地区における教育懇談会は、本校を会場として実施している。6・7月には、各学生の地元全国 15 会場にて実施している。

日常的には、出席状況や学習態度に問題ありと判断される場合は、クラス担任が保護者に対し、電話連絡または文書により連絡を取っている。必要に応じては、保護者の方に来校していただくか、または家庭訪問して面談している。

保護者との連携を強化することで退学抑止に繋がると考えている。

2. 課題提起

保護者との連携強化を図る上で、教育懇談会は必要性が高いと考えている。より多くの保護者に参加していただきたいと思い、平成 30 年度より学校一斉での開催ではなく、学科単位での開催に変更した。しかし、参加者の増加には至らなかった。2019 年度も同様な状況であったため課題として提起した。

今後の改善方策

○ G. の項目について

具体的な改善方策として、教育懇談会の日程を複数回設け、保護者の出席率の増加を図る考えである。

特記事項

○ A. の項目について

進学・就職については、次の支援体制をとっている。

- 1) 求人受付、就職指導、企業紹介等就職関連業務を専門とするキャリアセンターを設置している。
- 2) 全学科のカリキュラムに「キャリアガイダンス」という科目を設けて、学生のキャリアアップを図っている。
- 3) 担任制による学生の個別指導を実施している。
- 4) 全国を12ブロックに分け県人会を組織し、地方出身者のUターン就職を支援している。
- 5) 進学希望者（大学編入等）に対しては相談担当者を設置し、随時相談に対応している。
- 6) Thanks ドリルの活用による基礎学力向上、就職 SPI 対策を実施している。

○ B. の項目について

学生に関しては、次の体制をとっている。

- 1) 通常の相談においては各担任が対応し、必要と判断される場合は部科長、主任を交えて対応するようにしている。
- 2) 担任が対応できない相談については、臨床心理士が対応するようにしている。
- 3) 留学生に対しては、専任の担当者が定期的に面談する等、入学から卒業までサポートしている。

○ C. の項目について

経済的支援については、本校（本学園）独自の奨学制度を設けている。また、日本学生支援機構の給付奨学金・貸与奨学金については、教務部が窓口となり、学生を支援する体制を整えている。

本校（本学園）独自の奨学制度には、次のようなものがある。

- 1) 電波学園ありがとう奨学生制度（入学時）
現代社会に有益な人材を育成するため、学業・人物ともに優れ、奨学生としての確実であると認められた志願者に対して選考の結果、奨学生の特典を与える制度。特典は、入学時納付金より 500,000 円（5 名）、200,000 円（20 名）、150,000 円（30 名）の減免である。
- 2) 恒学基金奨学制度（在学時）
進級時に学業継続の意思が強固で、学費の思弁が困難な学生を対象に、希望者の中から選考により奨学金が貸与される制度。貸与額は、1 年に 100,000 円、

300,000 円、600,000 円、900,000 円（学納金相当額を超えない金額）の 4 種類がある。

- 3) 外国人留学生ありがとう奨学生試験制度（入学前）
現代社会に有為な人材を育成するため、学業・人物とも優れ、奨学生として適格と認められる留学生に対して、授業料を減免する制度。後期授業料より、200,000 円、150,000 円減免する。
- 4) 電波学園留学生特別優遇制度（入学時・在学時）
本法人と姉妹校協定を行っている海外提携校から、入学する留学生に対して、選考料、入学金の免除および授業料の一部（1 年次：50%、2 年次から 4 年次：30%）を免除とする制度。
- 5) 専門学校ファミリー奨学生制度（入学時）
入学した者で、その二親等以内の親族が、本学園の学校の卒業生または在学学生である者に対して、申請により入学金のうち 10 万円を限度として給付する制度。
- 6) 日本学生支援機構奨学金制度の予約採用に申し込み「採用候補者決定通知」が交付されている者または入学選考合格後に「採用候補者決定通知」が交付された者で、経済上、学納金分納を必要としている者を対象に学納金を分納する制度。

2019 年度の各種奨学金利用者は、次のとおりである。

- 電波学園ありがとう奨学生制度..... 23 名
- 恒学基金奨学制度..... 3 名
- 外国人留学生ありがとう奨学生試験制度..... 1 名
- 電波学園留学生特別優遇制度..... 16 名
- 専門学校ファミリー奨学生制度..... 37 名
- 電波学園ありがとう学納金分納制度..... 92 名
- 日本学生支援機構（第一種）..... 209 名
- 日本学生支援機構（第二種）..... 378 名
- 日本学生支援機構（給付型）..... 26 名
- 新聞奨学生制度..... 1 名

○ D. の項目について

学校保健安全法に従い、全学生を対象に定期健康診断を毎年度 4 月に実施している。健康診断は、学園設置校統一の医療機関に委託し、結果を全学生にフィードバックすると共に、希望する学生には、上記医療機関から健康診断証明書を発行する体制を整えている。

また、精神的な健康管理については、臨床心理士が担当している。

○ E. の項目について

本校には学生会組織があり、その中でサークル活動に関する支援体制を条文化し、次のとおり運営している。

- 1) 運動部系、文化部系があり、各サークル単位に顧問を配置している。

- 2) 年間計画による予算申請および実施後の会計報告を義務化している。
- 3) 学生の自主的活動として運営実施している。
- 4) 活動は授業時間外に行い、運動部系は主として本校体育館を利用、または各公的機関の会場を借りて活動を行い、文化部系は主として各関係部科の実習室および各サークル室で活動を行っている。

○ F. の項目について

学生の生活環境への支援体制として、次の施設を完備している。

- 1) 男子学生寮 2 棟
 - 2) 男子向け集合住宅（ハイツ形式）3 棟（管理人不在）
 - 3) 女子向け集合住宅（ハイツ形式）1 棟（管理人常駐）
- ※ 全室、WiFi（無線 LAN）、エアコン、テレビ、冷蔵庫、ベッド、ローテーブル等の家具家電が設置されている。

集合住宅（ハイツ形式）については、入寮者の自主的生活によるものとしているが、男子学生寮については、次のとおり運営している。

- 1) 管理人 1 名が常駐し、2 棟を管理
- 2) 教員から複数の寮監を任命し、寮生の指導や相談に対応
- 3) 寮監による定期的巡回で、学生の状況等を把握、校長へ報告
- 4) 毎月寮生会を随時実施
- 5) 問題発生時は寮監、寮長、在寮生の申出や相談により、随時解決に向け協議し、その結果を校長へ報告

○ H. の項目について

在学生は、卒業と同時に同窓会組織である校友会の正会員となる。この校友会を通して卒業生を支援している。

校友会組織は、校友会会則に基づいて運営されている。事務局を学内に置き、会長および常任役員を本校教員が務めている。また、国内 10 箇所に支部を設けて、各地区在住の卒業生が支部長を務めている。

卒業生に対する主な活動としては、次のことを行っている。

- 1) 毎年、6 月に役員会を開催している。
- 2) 年 1 回の会誌「かもめ」発刊、および年 2 回のメールマガジン（かもメール）配信を行っている。
- 3) 支部結成維持費としての資金援助を行っている。
- 4) 卒業生のクラス会実施時には援助費を出し、支援している。

また、本校公式 Web サイトから「校友会 Web」ページの閲覧が可能であり、同窓会情報、各地区の活動状況等を随時把握できるようにしている。平成 26 年度には、「校友会 Web」ページのリニューアルにより、支援体制の向上が図られた。

(6) 教育環境

評 価 項 目	4 : 適切		3 : ほぼ適切	
	2 : やや不適切		1 : 不適切	
A. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	3	2	1
B. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	3	2	1
C. 防災に対する体制は整備されているか	4	3	2	1

課題

○ C. の項目について

C. の項目については、次の取り組みを行っており、ほぼ適切な対策を行っていると考えている。

1. 取り組み

取り組みは、次のとおりである。

- 1) 防災体制については、所轄の消防署に防災管理者を届け、消防隊を編成している。
- 2) 自然災害発生時の警報や情報が発せられたときの学生の安全確保について教務規定に定めている。
- 3) 平成 24 年度には防災計画推進委員会を立ち上げ、防災に関する年間実施計画を立案し、計画に沿って体制を整備していくことにした。平成 29 年度には非常時用備蓄品と災害時における防災用品が完備された。

2019 年度に行った内容は、次のとおりである。

- 1) 大地震発生時の対応について教室用掲示物の配備
- 2) 全号館全学科による防災訓練の実施
- 3) 教務委員会において、学園全体で危機管理マニュアルの作成プロジェクトが発足し取り組んでいる。

2. 課題提起

2019 年度内において、危機管理マニュアルの完成を目指しており、課題として提起した。

今後の改善方策

○ C. の項目について

教務委員会の分科会において、危機管理マニュアルの作成が進められている。マニュアルの内容は、大地震や火災を含む16項目で構成されており、学内（一部学外）で起こりうる危機に対してどう対処すべきかを記載したものである。完成後は学園エクストラネットに公開して、広く学園内に周知していきたいと考えている。

また、三連動大地震（東海地震、東南海地震、南海地震）の発生を仮定して、火災、

地震等の災害を想定した避難訓練を実施したいと考えている。

特記事項

○ A. の項目について

毎年、各学科の科長が教育目的を実現するために、必要な施設・設備の設置および保守に関する次年度の設備計画を立て、事業計画に組み入れている。計画された施設・設備については、学内においてその有効性や費用対効果等を吟味し、理事長の承認を得て理事会で決定される。

毎年、計画して実施することで、社会情勢に応じた、教育上必要と考えられる技術取得を可能としている。

2019年度7月末より、1号館校舎の耐震工事およびエコキャンパスにおける改修工事、8階体育館をイベントホールに改修する工事が開始された。1号館校舎は、前回改修（平成15年4月）から16年が経過して、一部老朽化が進んでいた。工事は、2020年度末まで続く。

2019年度における実習機材等の設備更新の主な内容は、次のとおりである。

- 1) 情報学科..... AI学習用ロボット導入、Windowsパソコンの更新
- 2) ゲーム・CG学科....ゲーミングチェアの導入
- 3) 映像音響学科.....音響映像機材収納ケースおよびVTRバッテリーの更新
- 4) 電気電子学科.....スマートルーム新設、実験実習室備品・機器の更新
- 5) 産業技術学科.....3次元CAD用パソコンの更新
シーケンス制御作業受験対策ユニットの追加導入

耐震工事および改修工事以外にも、次の校舎施設設備を整備している。

- 1) 1号館....HDMIケーブル敷設工事、LAN及び電源増設工事
- 2) 3号館....PC教室化工事
- 3) 6号館....OAフロアコンセント更新工事、セキュリティ設備導入
- 4) 10号館...各種修繕工事
- 5) 事務局....床タイルカーペットの貼替え工事
- 6) 学生寮....居室改修工事、家具・家電品の設置

また、ピアソンVUEおよび(株)Odyssey communicationsが運営する公認試験会場（テストセンター）を設置して、学内でIT系資格試験が受験できる環境を整えている。

○ B. の項目について

学内外実習、インターンシップについては、次のとおりである。

- 1) 学内実習施設は、毎年見直し、更新している。十分な教育体制が整えられている。
- 2) 映像音響科は、学外での実践的な実習により教育効果の向上を図っている。主な実習内容は、高等学校の文化祭や各種イベントの映像音響および照明スタッフと

して参加して支援を行うものである。

- 3) インターンシップは、各学科において教育目的に沿うように、期間を設定して実施している。短期インターンシップ（2週間程度）では、企業側が提示した就業体験プログラムに沿って行っている。

ゲーム・CG系学科では、長期インターンシップ（1ヶ月間～3ヶ月間程度）において、企業側が開発・制作を行っているソフトウェア等の制作業務の一部に携わっており、参加学生が得た経験や知識は、学内での共有を図っている。

(7) 学生の受入れ募集

評 価 項 目	4：適切		3：ほぼ適切	
	2：やや不適切		1：不適切	
A. 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか	4	3	2	1
B. 学生募集活動は、適正に行われているか	4	3	2	1
C. 学生募集活動において、教育成果（資格取得・就職状況等は正確に伝えられているか	4	3	2	1
D. 学生納付金は妥当なものとなっているか	4	3	2	1

課題

特になし

今後の改善方策

特になし

特記事項

○ A. の項目について

高等学校等接続する機関に対する情報提供等について、次の取り組みを行っている。

- 1) 年間2回、定期的に高等学校等を訪問して、教育内容および教育成果等を伝えている。また臨時訪問も不定期に実施している。

2019年度は、1次訪問（1回目）を4月～5月に実施して470校を訪問した。2次訪問（2回目）は11月～12月に実施し、364校を訪問した。臨時で221校を訪問している。

- 2) 平成27年度に、東海4県の商業高等学校校長会および商業教育研究会（愛知県高等学校商業教育研究会、岐阜県商業教育研究会・岐阜県高等学校商業校長会、静岡県商業高等学校校長会、三重県高等学校商業教育研究会）と教育連携に関する協定の調印を行った。また、平成29年度には、愛知県高等学校工業教育研究会と教育連携に関わる協定の調印を行った。これらの教育連携にて交流を図ることにより、本校の教育活動をより深く理解していただくことを目的としている。

○ B. の項目について

各種広報媒体（学生募集パンフレット、公式Webサイト、広報誌「PRESS」等）の作成、発行に当たっては、説明内容や表現方法について、学校の実績を基に、真実性、明瞭性、公平性等を、各部科の管理監督者がチェックし、教務部が全体の統一性を確認した上で、校長の承認を得て実施している。

また、体験入学、入学相談会等においては、広報媒体に沿って説明を行い、入学希望者および保護者に対して適正な進路選択ができるようにしている。

2019年度は、体験入学を26回、入学相談会を7回実施した。

さらには、新入生を対象としたアンケートを実施し、受け入れ募集に関する調査を実施している。

○ C. の項目について

就職実績や資格取得状況等の教育成果は、学生募集パンフレット、公式 Web サイト、広報誌「PRESS」等に掲載するとともに、進学希望者に対して迅速に情報を提供するよう努めている。最新情報を公式 Web サイトで公開している。

また、年 2 回実施する高等学校訪問の際に広報誌「PRESS」を持参して、高等学校の先生に説明し、教育成果を伝えている。

○ D. の項目について

学納金は、愛知県内の同種他校と比較検討するとともに、近県である三重県、岐阜県、静岡県さらには関東や関西の同種他校の学納金を参考として、愛知県私立大学事務局長会調査による学納金に関する調査データを元に、私立大学の同種学部学納金を視野に入れ、本校事務局が立案している。

案は学内での審議後、法人事務局が収支バランスの確認を行い、評議員会および理事会での審議を経て決定される。

学納金については毎年度立案し、翌々年度の学納金を決定しているが、毎年度において同種他校の平均学納金をやや下回っているものの、施設設備の整備状況に問題はない。

(8) 財務

評 価 項 目	4：適切		3：ほぼ適切	
	2：やや不適切		1：不適切	
A. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	3	2	1
B. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	3	2	1
C. 財務について会計監査が適正に行われているか	4	3	2	1
D. 財務情報公開の体制整備はできているか	4	3	2	1

課題

特になし

今後の改善方策

特になし

特記事項

○ A. の項目について

学園全体の財務基盤は、借入金等の負債はなく資金流動性に富んでおり、貸借対照表に表記されるように堅固な基盤を有しているといえる。

○ B. の項目について

学内において事業計画に基づいた各部署の予算要求書（支出要件）および学生生徒収容計画書（収入要件）を作成し、この結果を基に次年度の予算書を作成している。作成された予算は、法人事務局との協議を経たのち、評議員会および理事会の審議後に確定する。

上記のプロセスによって、予算編成を行っていることから、本校の予算・収支計画は妥当であると判断している。

なお、予算の執行においては、学校法人会計基準、学校法人電波学園経理規程、学校法人電波学園経理規程施行規則等に基づき処理が行われ、前期終了段階で中間決算を行い、予算執行状況の確認をしている。

○ C. の項目について

本校の会計監査は、次のとおり実施しており、適正に行っていると判断している。

1) 公認会計士による会計監査

本校において会計帳簿、帳票伝票等並びに現金、貯蔵品等の証憑突合監査および会計処理方法の妥当性の監査（本校では年1回）

2) 本学園監事による監査

本校をはじめ学園全体の業務執行状況、財務状況等の監査

3) 内部監査委員会による監査

内部監査規程に従い実施される監査（年3回）

○ D. の項目について

私立学校法に従って、当該年度の財務諸表および事業報告書を、毎年5月末までに作成し、評議員会および理事会の決議を経て、法人事務局に常備し閲覧できるようにしている。

なお、財務情報（資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表・財産目録・監査報告書）は公式Webサイト上で公開し、毎年更新している。

(9) 法令等の遵守

評 価 項 目	4：適切		3：ほぼ適切	
	2：やや不適切		1：不適切	
A. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	3	2	1
B. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	3	2	1
C. 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4	3	2	1
D. 自己評価結果を公開しているか	4	3	2	1

課題

特になし

今後の改善方策

特になし

特記事項

○ A. の項目について

法令等の遵守については、就業規則に明記し、法人事務局が中心となり年に数回、学園の部科（課）長に対し研修会を行っている。なお、就業規則は学園のエクストラネット上にアップされ全教職員がいつでも閲覧できる状態となっている。

また、学校教育法、専修学校設置基準等、関連法令に基づき運営がなされている。

○ B. の項目について

入学生に対し、本校の個人情報取り扱いに関する案内「個人情報の取り扱いについて」を書面にて配布、保護者および入学生に明示している。

「個人情報の取り扱いについて」の内容は、次の7項目となっている。

- ① 個人情報に対する本校の基本的姿勢
- ② 本校が保有する個人情報
- ③ 学生の個人情報の利用目的
- ④ 学生の個人情報の保護対策
- ⑤ 業務委託
- ⑥ 第三者への開示
- ⑦ 問い合わせ・訂正等の窓口

入学式や学園祭等の学校行事を学生募集パンフレット等に掲載するため、画像撮影については「不特定者の画像（静止画および動画）撮影に関する承諾書」により、学生本人より入学時に承諾を得ている。

個人情報はデータベース化され本校教務部が管理している。個人情報が必要な場合は、「個人情報出力依頼書」を学科長、学部長の許可後、教務部に提出し、校長の承認

を経なければならない体制となっている。教職員といえどもデータベース化された個人情報を出力できないシステムになっている。個人情報の保護の体制がとられている。

また、個人情報に関する書類は鍵付きのロッカーにて保管し、その鍵の管理については徹底している。

○ C. の項目について

平成 21 年度からは、学校評価委員会を立ち上げ、学校自己評価を実施し、課題を抽出して問題点の改善に努めている。

また、平成 25 年度以降は、企業・保護者および卒業生から構成される学校関係者評価委員会を開催し、委員から客観的な評価をいただくことによって、自己評価の精度向上を図ってきた。学校関係者評価委員から頂いた意見については改善方策を立て実施している。

○ D. の項目について

学校自己評価の結果については、平成 23 年度から本校公式 Web サイトへ情報公開している。また、平成 24 年度以降の学校自己評価結果に関しては、学校関係者評価委員会を実施したことにより、学校関係者評価報告書も、本校公式 Web サイトへ情報公開している。

(10) 社会貢献・地域貢献

評 価 項 目	4：適切		3：ほぼ適切	
	2：やや不適切		1：不適切	
A. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	3	2	1
B. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4	3	2	1

課題

特になし

今後の改善方策

特になし

特記事項

○ A. の項目について

本校の教育資源や施設を活用した社会貢献としては、次のものがある。

- 1) 各種国家試験や検定試験の会場として経済産業省、愛知県を始め各試験実施団体等に本校1号館、3号館、10号館校舎を貸し出している。毎年約20団体、延べ80日の使用となっている。

※ 開放日：原則として土、日曜日および夏休み

- 2) 本校の近くには熱田神宮があり、毎年、初詣の観光バス専用駐車場としてJR熱田駅前にある学園スクールバス駐車場を、熱田神宮に無料で開放している。
また、同駐車場は交差点の角地にあり、交通安全キャンペーン等でパトロールカーの待機所として警察関係に年、数回開放している。

また、本校の教育活動を通し、企業の発展や高等学校教育の発展および地域の皆さまに対して取り組みとしては、次のものがある。

- 1) 平成27年度に行った東海四県の各商業教育研究会に引き続いて、愛知県の工業高等学校教育研究会との間で教育連携に関する調印を実施
- 2) 愛知県および岐阜県の高等学校各種団体への会場提供と本校主催の研修会実施
 - ① 岐阜県商業関係高等学校校長会
 - ② 愛知県高等学校工業教育研究会電気部会
 - ③ 愛知県高等学校視聴覚教育研究協議会 名瀬地区研究会
 - ④ 日本商業教育学会愛知支部総会
- 3) 卒業研究発表会を参観された高等学校と情報処理企業との橋渡し
- 4) 全国高等学校情報処理競技会県予選会および新人戦の問題作成
- 5) 高校教員対象セミナー開催（Java 講座、継電器講習会、スマートフォンによる映像活用講座、CG制作講座）

- 6) 高校生対象セミナー開催（情報処理国家試験対策講座、工事担任者合格講座、電験三種合同勉強会、継電器講習会、スマートフォンによる映像活用講座、CG制作講座）
- 7) 高校への講師派遣（情報処理試験対策、工事担任者試験対策、STEM教育等）
- 8) 企業への講師派遣（情報通信設備協会主催 工事担任者試験対策）
- 9) 国家試験解答解説の Web 掲載（情報処理技術者、電気主任技術者、電気工事士）
- 10) 高校、病院、図書館等、地域におけるイベントの音響・照明・映像収録支援
- 11) 熱田の森ロボット競技会の開催（高校生の他、社会人、小・中・大学生参加）
※ 2019 年度はコロナ禍のため中止しました
- 12) 工業高校に対するキャリア教育支援
- 13) 学園祭における地域交流の実施
 - ① 中部電気保安協会協賛による電気の面白実験と安全教育
 - ② 警察庁中部管区警察局によるサイバーセキュリティと警察移動通信車の展示
 - ③ 日本テクノ株式会社による電気電子機器の製作
 - ④ 地域の小・中学生を対象としたレゴロボットカーのプログラミング体験授業
 - ⑤ 日立グローバルライフソリューションズ協賛による最新家電の展示・実演

○ B. の項目について

本校においては、次のようなボランティア活動を実施している。

1) 献血運動の実施

愛知県赤十字血液センターの要請を受け、本校内において年 1 回献血運動を実施している。長年にわたり積極的に献血運動に参加した功績が認められ、平成 24 年度実施の「第 48 回献血運動推進全国大会」において厚生労働大臣から表彰を受けている。2019 年度は、205 名（394 単位）、200ml 116 名（16 単位）、400ml 186 名（378 単位）献血できた。

2) 校舎近隣清掃活動の実施

本校近隣の通学道路について、クラス毎の輪番制による清掃活動を毎週実施し、校舎近隣の美化に貢献している。

3) エコキャップ運動への参加

学生の組織である学生会が中心となって、環境意識やリサイクル意識を高めるために、エコキャップ運動に参加しており、平成 25 年度からは NPO 法人エコキャップ推進協会の公式 Web サイトに「キャップ回収実績」として、受領個数が掲載されている。2019 年度は、各自販機ごとにキャップを回収し、3 万個程回収できた。

(11) 国際交流

評 価 項 目	4：適切		3：ほぼ適切	
	2：やや不適切		1：不適切	
A. 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか	4	3	2	1
B. 留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	4	3	2	1
C. 留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	4	3	2	1
D. 学修成果が国内外で評価される取組を行っているか	4	3	2	1

課題

特になし

今後の改善方策

特になし

特記事項

○ A. の項目について

本学園は、中国・韓国・台湾・モンゴル・ベトナム・インドネシア・イギリスの大学や短期大学をはじめとする教育機関と教育連携協定を結び、様々な国際交流を行っており、長期・短期留学の受入れ、教員間交流、学生間交流を積極的に行い、国際性豊かな人材を育成している。

本校においても、学ぶ意欲の高い留学生を積極的に受け入れることを方針としており、近郊にある日本語学校を訪問することにより、留学生の動向や現状の調査をしている。

○ B. の項目について

留学生の受入れについては、出願できる条件のひとつとして体験入学への参加を義務付けており、志望学科の学科長と面談を行っている。入学方法については、一般入学でのみ出願を受付けており、面接試験と合わせて日本語能力試験を行い、総合的に判断して可否の判定を行っている。

なお、日本語能力がある一定のレベルに達している方を対象とするため、平成30年度より応募資格を、日本語能力検定N2(2級)以上または日本語留学試験の「日本語」において200点(記述を除く)以上とした。

学園内に国際交流室が設置されており、学園全体として留学生管理に努めている。

○ C. の項目について

留学生の学修・生活指導等については、留学生担当部署である教務部が、入学時や長期休暇後等定期的に面談を行い、状況把握に努めている。また、クラス担任からは日頃

から出席に対する指導を行っている。

○ D. の項目について

学修成果が国内外で評価される取組みは、成績調査書を海外でも適応できるよう成績評価をアルファベット（S・A・B・C・F）表記にしている。

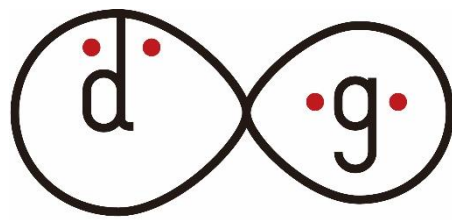
VI 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

Vの評価では、ほとんどの項目で「4：適切」、「3：ほぼ適切」との評価となり、教育目標達成に向けた教育活動に取り組んでいると考えている。

しかしながら、変化の激しい技術社会において必要とされる人材育成を恒常的に輩出していくためには、Vで掲げた課題の改善に取り組むとともに、現在「4：適切」としている項目についても、その結果に甘んずることなく取り組んでいかなければならない。

特に、次の点については、次年度以降、その取り組みを強化する計画である。

1. 企業あるいは関連業界団体との連携強化
 - 1) カリキュラム編成、新設学科の研究
 - 2) 現役技術者による特別講座の拡大
 - 3) 学生のインターンシップの拡大
 - 4) 教員の現場研修の拡大
2. 本校教育活動の情報公開
 - 1) 本校の教育内容をはじめとした教育活動全般について、特に利害関係者への情報公開を主たる目的として、社会貢献、地域貢献につながる活動を継続して実施する。
 - 2) 特に、高等学校に対して、その教育、課外活動、あるいは学校行事等の諸活動に対する支援活動を実施し、本校の教育活動全般について理解を深めていただく活動を強化する。



ありがとう、と言われること。

電波学園